

那覇市文化行政審議会市民委員募集要項

1 応募条件

次のすべての条件を満たす方（那覇市職員及び那覇市議会議員を除く）

- (1) 那覇市にお住まいの方
- (2) 令和7年1月28日（火）現在満18歳以上の方
- (3) 平日（17時以降開催の場合あり）に開催される会議に出席できる方

2 募集人数

若干名

3 任期

委嘱した日から2年間

4 審議する内容（那覇市文化行政審議会規則第2条抜粋）

- (1) 文化行政の計画その他の推進に関すること。
- (2) 那覇文化芸術劇場なは一と、那覇市パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリー（次号において「劇場等」という。）の運営計画に関すること。
- (3) 劇場等の利用普及に関すること。
- (4) 那覇市パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリーの指定管理者の選定に関すること。
- (5) その他市長が必要と認めること。

5 応募方法

応募用紙（別紙1）に必要事項を記入の上、小論文：テーマ「那覇市の文化芸術を振興するために必要なこと」（800字程度、別紙2）を添えて、郵送、FAX、電子メール、文化振興課（なは一と内）持参のいずれかの方法でご提出ください（締切日時必着）。なお、応募用紙及び小論文は返却しませんのでご了承ください。

6 募集期間

令和7年1月28日（火）から令和7年2月28日（金）17時00分まで（必着）

7 選考

応募用紙、小論文をもとに書類選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

8 その他

- (1) 審議会を開催は年間3回程度を予定しています(不定期)。審議会への出席にあたり、那覇市が定める額の報酬及び交通費をお支払いします。
- (2) 提出された個人情報につきましては、保護・管理に十分留意するとともに、委員の選考以外に使用することはありません。

9 応募・問い合わせ先

〒900-0015 那覇市久茂地3丁目26番27号

(那覇文化芸術劇場なは一と内)

那覇市市民文化部 文化振興課 文化振興グループ

TEL : 098-861-7810 FAX : 098-861-7870

Eメール : c-bunka001@city.naha.lg.jp

那覇市文化行政審議会 市民委員 応募用紙

フリガナ			
氏 名			
職 業		勤 務 先 学 校 名	
直近の職業または学歴 (無職の方のみ記載)			
住 所	〒		
電話番号			
性 別		生年月日	年 月 日 (満 歳)
文化芸術活動をされている方は、その活動内容をお書きください。			
応募理由 (応募の動機、抱負など)			

提出〆切 令和7年2月28日(金) 17時00分必着

